

## 令和8年度宮城県立船岡支援学校高等部入学者第二次募集要項

### 1 募集定員 1学年 普通科 若干名

### 2 出願資格

県立特別支援学校の高等部に出願できる資格を有する者は、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の肢体不自由がある者で、令和8年3月末日までに、中学校、特別支援学校（肢体不自由）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校を卒業した者若しくは卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者とする。

なお、本校は以下の三つの類型があり、類型ごとに選考を実施する。

類型	教育課程	対象	必要手帳
I 類型	高等学校に準ずる教育課程	知的障害がない生徒	身体障害者手帳 ※1
II 類型	各教科等を合わせた指導を主とした教育課程	知的障害を併せ有する生徒	身体障害者手帳と療育手帳 ※2
III 類型	自立活動を主とした教育課程		

※1 身体障害者手帳がない場合は、下記のいずれかの条件を満たすことで出願資格とする。

- (1) 中学校特別支援学級（肢体不自由）又は、肢体不自由特別支援学校中学部のI 類型に在籍している。
- (2) 市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が肢体不自由があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書。

※2 療育手帳がない場合は、下記のいずれかの条件を満たすことで出願資格とする。

- (1) 市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書。
- (2) 肢体不自由特別支援学校中学部のII 類型、III 類型に在籍している。

且つ、以下のいずれかに該当する者とする。ただし、以下のいずれかに該当しない場合でも、本校校長がやむを得ない理由があると判断した者は出願できるものとする。

- (1) 本県の公立高等学校の第一次募集を受検し合格していない者。
- (2) 本校の第一次募集に出願したが、不合格又は病気や不慮の事故等で受検できなかった者。
- (3) 県外からの出願承認期間以降に、やむを得ない事由により県外から一家転住してきた者で、県外の特別支援学校への入学意思がないことを確認できる者。

また、本校高等部を志願する者は、原則として事前に教育相談を受けること。

### 3 出願手続き

- (1) 入学願書（本校が指定したもの）、調査書（本校が指定した様式1と様式2のいずれか一つ）は、本校校長が交付する。
- (2) 志願者は、出願に必要な書類を教育相談時に請求する。また、本校のホームページからダウンロードすることもできる。
- (3) 志願者は、入学願書及び本校が指定した書類を、出身学校長に提出し、出身学校長は本校校長に提出する。出願場所は、宮城県立船岡支援学校事務室とする。  
なお、出願書類の提出を郵送により行う場合は、封筒に「入学願書在中」と朱書の上、受検票送付用封筒1通（長形3号<120×235mm>の封筒に、簡易書留速達郵便料金<760円>分の切手を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号を明記したもの。）と併せて、本校校長に送付すること。
- (4) 出願書類を持参した場合、受理後、出願者の出身学校長に対して、出願者の受検番号を付した受検票を手渡しする。郵送の場合には、提出された封筒により送付する。出願者は、出身学校長から受検票を受け取る。
- (5) 出願に係る手数料は、徴収しない。
- (6) 受理した書類（受検票送付用封筒、切手等を含む。）は、出願の取消等があっても返還しない。

#### 4 出願期間

- (1) 出願期間は、令和8年3月17日（火）から3月19日（木）までとする。
- (2) 受付時間は、土曜日、日曜日を除く、午前9時から午後4時までとする。最終日の受付は午後3時とする。

#### 5 選考期日及び合格者の発表

- (1) 選考日 令和8年3月23日（月）
- (2) 場所 宮城県立船岡支援学校（場所については、当日掲示する。）
- (3) 選考方法 出願書類、諸検査等の結果を総合的に判断して行う。
- (4) 検査の内容は、以下のとおりとする。

検査	教育課程	検査科目・内容
検査Ⅰ	Ⅰ類型（高等学校に準ずる教育課程）	国語、数学、英語の総合問題
検査Ⅱ	Ⅱ類型（各教科等を合わせた指導を主とした教育課程）	国語、数学の総合問題
検査Ⅲ	Ⅲ類型（自立活動を主とした教育課程）	日常生活における基本動作の観察

#### (5) 日程

受付	8:30	～	8:50
オリエンテーション	8:50	～	9:00
検査・面接			
	<b>検査Ⅰ</b>	<b>検査Ⅱ</b>	<b>検査Ⅲ</b>
	<Ⅰ類型>	<Ⅱ類型>	<Ⅲ類型>
	総合問題	9:20～10:05	観察等 9:20～9:50
	面接	10:35～	面接 10:10～

#### (6) 合格者の発表

- イ 令和8年3月23日（月）午後3時、本校職員玄関前に受検番号で掲示する。その後、結果通知及び合格通知書を本校事務室にて配付する。
- ロ 合格者の発表は、本校ホームページにも掲載するが、電話等による選考結果の問合せには応じない。
- ハ 結果に係る通知書の郵送を希望する出身学校長は、結果通知用封筒1通（角形2号<240×332mm>の封筒に簡易書留速達郵便料金<1,260円>分の切手を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号等を明記したもの。）を事前に本校に送付すること。

#### (7) 検査結果の簡易開示

検査結果の簡易開示を希望する受検者等は、本校に直接申し出ること。開示期間は、3月23日（月）から4月22日（水）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

#### 6 問合せ先

教育相談、出願等の問合せは、下記まで電話でご相談ください。

宮城県立船岡支援学校 教頭 黒川 浩也 主幹教諭 小高むつみ

〒989-1605 柴田町船岡南二丁目3番1号

TEL 0224-54-2213

FAX 0224-54-2214